

区連会 4 月定例会資料  
令和 8 年 4 月 20 日  
南区地域振興課

自治会町内会長 様

南区地域振興課長

### 地域活動支援通訳派遣及び翻訳の実施について

陽春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから南区における多文化共生推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、南区では区内に暮らす外国籍等の住民と地域住民が良好な関係を築き、共に円滑な日常生活を送ることを目的に、通訳派遣及び翻訳による地域活動支援を行っています。

つきましては、連合町内会及び自治会町内会が行う事業において、イベント等の通訳派遣や周知チラシ等の翻訳などに御活用ください。

#### <実施概要>

対 象：南区連合町内会および自治会町内会が行う外国籍等の住民が参加する行事、  
外国籍等の住民を対象とした広報活動（周知チラシ）等

通訳派遣：2 時間を 1 単位とし、上限 4 時間

翻 訳：400 字を 1 単位とし、上限 1,600 字

費 用：無料（区負担。ただし、予算の範囲内）

申込方法：①まずは、地域振興課に事前に御相談ください。

②対象事業であることが確認ができましたら、依頼書を送付します。

③事業実施日 1 か月前までに地域振興課に依頼書を御提出ください。

※詳細な流れは裏面を御参照ください。

#### 【申込及びお問合せ先】

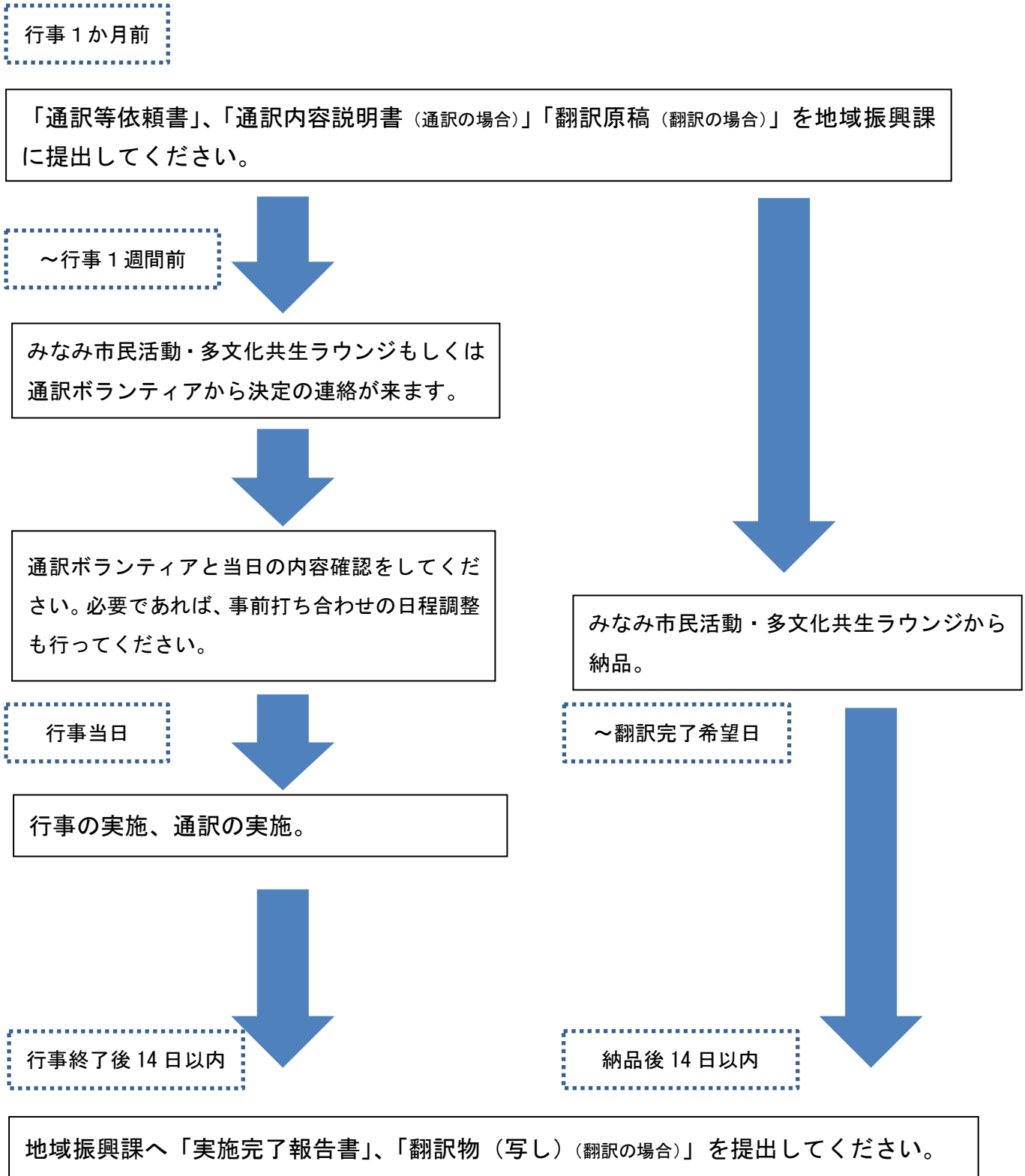
南区地域振興課区民活動推進係

担当：古尾谷、市川

電話：341-1238/FAX：341-1240

メール：mn-bunka@city.yokohama.lg.jp

## ～通訳派遣・翻訳の流れ～

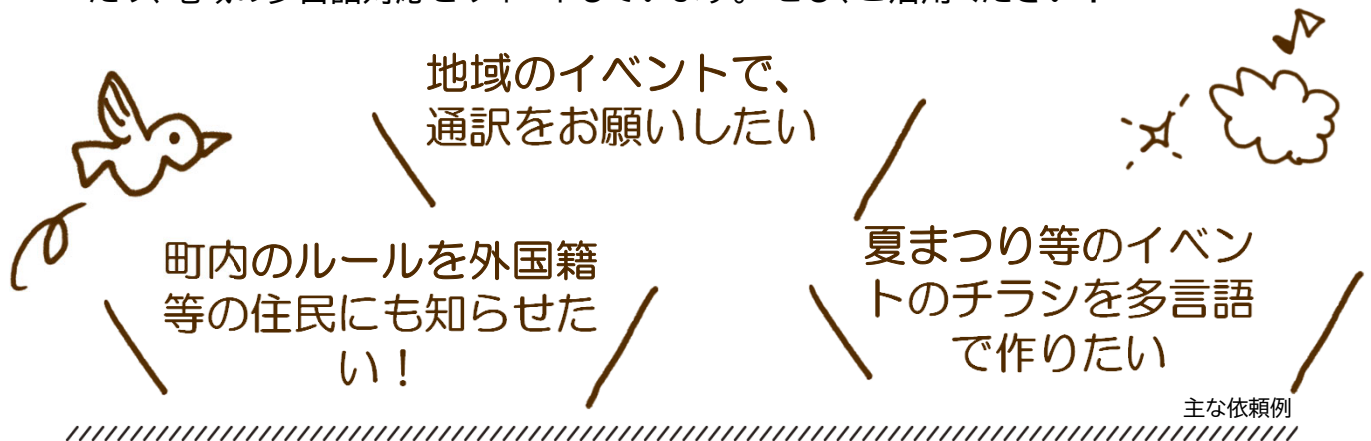


無料  
随時受付

# 南区地域活動支援 通訳派遣・翻訳事業

～翻訳・通訳で、つながり広がる～

南区では区内に暮らす外国籍等の住民と地域住民が良好な関係を築き、共に円滑な日常生活を送ることを目的に、地域のイベントに通訳派遣をしたり、ちらしを翻訳したり、地域の多言語対応をサポートしています。ぜひ、ご活用ください！



対象

南区連合町内会および自治会町内会が行う外国籍等の住民が参加する行事、外国籍等の住民を対象とした広報活動(周知チラシ)等 (※1)

通訳派遣

2時間を1単位とし、上限4時間

翻訳

400字を1単位とし、上限1,600字

対応言語

英語、中国語ほか (ご相談ください)

費用

無料 (※2)

申込方法

下記、お問い合わせ先にご連絡ください。申込の詳細は、区ウェブサイト(上記QRコード)をご確認ください



(※1) ただし、参加者が限定されているもの、トラブルの解決の依頼等は対象となりません。  
(※2) 区負担。予算の範囲内。年度予算の上限に達した場合、受付を終了します。

お問い合わせ

南区地域振興課 区民活動推進係

TEL: 045-341-1238

メール: mn-kouza@city.yokohama.lg.jp